

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課 都市整備局河川公園部公園管理課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	桃園公園・城山地区スポーツ施設	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市八幡東区桃園三丁目1番6号 他	I	②
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	スピナ・シンコースポーツ共同事業体		
	所 在 地	北九州市八幡東区平野二丁目11番1号		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・ 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・ 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・ 事業計画書及び収支計画書の提出 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・ イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・ 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		令和7年4月1日～令和12年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	43
(1) 施設の設置目的の達成	4	4	SNS（Instagram、LINE）で施設利用やイベントに関する情報発信を日常的に行った。 スポーツと公園の一体管理の特性を生かし、スポーツ施設利用者と公園利用者の交流機会を創出し、管理施設全体の回遊性及び利用価値の向上を実現した。 利用者数について、要求水準、独自目標ともに満たすなど、利用促進の効果が発現している。	35	28
(2) 利用者の満足度	5	5	スポーツ施設の利用者アンケートにおいて、施設利用満足度 95.7%、職員対応満足度 98.9%という極めて高い評価を得ており、質の高いサービスが提供されている。 また、公園清掃ボランティア活動を実施し、累計約150名が参加。記念品の提供等により継続参加を促進し、地域コミュニティの活性化につなげた。	15	15
2 効率性の向上等に関する取組み				30	24
(1) 経費の低減等	4	4	光熱水費について、コージェネレーションシステムの効率的な運用等により、昨年度比約12%減を達成するなど、経費低減に取り組んだ。 施設の維持修繕について、老朽化に伴う対応が増えたものの、数パターンの手法を検討し、市と協議して決定するなど、最も効率的な対応の選択に尽力した。	20	16
(2) 収入の増加	4	4	自主事業イベントによる新規利用者の増加や広報施策と運営改善による既存利用者の利用促進の結果、桃園武道場除く管理施設の使用料収入が前年度比110%超と増加している。	10	8

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				20	14
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	5	4	夏休み等の繁忙期には、プールの監視体制を強化するため臨時スタッフを配置するなど、柔軟な人員運用を行った。 職員のスキルアップのため、消防訓練に加え、新たに不審者対応訓練を行うなど、緊急時における対応力の強化を図った。	10	8
(2) 平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	5	3	個人情報の取り扱いについては、規定に基づき収集・管理を適切に行っている。 また、受付対応のルール順守を徹底するとともに、職員に対してコンプライアンスやカスハラ研修を実施し、公正かつ適切な利用者対応を実施している。	10	6
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる（80点以上） B：やや優れていると認められる（70点以上80点未満） C：適正であると認められる（60点以上70点未満） D：努力が必要であると認められる（50点以上60点未満） E：かなりの努力が必要であると認められる（50点未満）				合 計	100
				総合評価ランク (A～E)	A

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

SNS や自主事業を活用した利用促進、スポーツ施設と公園の一体管理による交流機会の創出に努めており、施設の価値向上を図るとともに収入増加にもつなげている。

オンライン調査などを通じて利用者ニーズの把握にも積極的で、質の高いサービスの提供が利用者満足度の高さに表れている。

また、自動掃除機の導入や効率的な修繕・委託管理など施設管理面でも工夫が見られる。安全管理やコンプライアンス研修も適切に実施されており、総合的に優れた管理運営が行われている。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

市と指定管理者の評価レベルの相違については課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	81	—	—	—	—	81

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶ 1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（＋5年間）を認めるもの。

※低評価のパナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶ 最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。